

令和 7 年 2 月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 2 月 1 0 日（月）
開会：午前 1 0 時 閉会：午後 0 時 1 0 分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 1 2 月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第 1 号 令和 6 年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計 1 月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第 2 号 大津市立公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 3 号 第 4 期大津市教育振興基本計画の策定について
 - 議案第 4 号 令和 7 年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について
 - 議案第 5 号 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
 - 議案第 6 号 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
 - 議案第 7 号 大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
 - 議案第 8 号 令和 6 年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計 2 月補正予算に関する意見の申出について
 - 議案第 9 号 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
- 4 出席委員
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者
清水教育部長、鮫島教育部次長、杉江教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、藤橋教職員室長、上杉学校教育課長、沖本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、川瀬生涯学習課長、谷口図書館長、堀部教育センター所長、遠藤生涯学習センター所長、中尾教育支援センター所長、木原学校 I C T 支援室長、西本子ども・若者政策課長、山田同課長補佐、矢野同課副参事、大南幼保支援課長、河井幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が2月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第4号から議案第9号までについて非公開とすることを決定

1 2月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第1号 令和6年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計1月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○鮫島教育部次長 本件は、本年1月29日の市議会特別会議に提出された補正予算案について、教育委員会が会議を開く時間的余裕がなかったことから、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したため、委員会の承認を求めるものである。

補正の内容は、一般会計の通番8「学校給食事業特別会計繰出金」については、学校給食事業特別会計の食料品価格高騰に伴う賄材料費の増加分の一部を、一般会計からの繰出金として増額するもので、当繰出金には、この度の国の物価高騰臨時交付金を充当している。

学校給食事業特別会計の通番1「学校給食総務費」については、昨今の食材費の価格高騰等に伴い、賄材料費を増額するものである。通番2「一般財源充当事業」については、先述の国の物価高騰臨時交付金相当分の一般会計からの繰入金を増額するとともに、今年度の学校給食の喫食数について年度末を見据えて賄材料費収入（いわゆる給食費）を増額するものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第2号 大津市立公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○川瀬生涯学習課長 本件は、公民館使用に係る申請書及び許可書の様式の変更を行うものである。

公民館の使用申請は、最大月4回分の申請を可能としているが、現行の様式では使用日時の欄が1行となっており、そこに細かく複数回分を書いていただくことで対応している。この点について、使用者の利便性の向上を図るため、使用日時の欄が4行になるよう変更する。公民館側にとっても、申請の情報を明瞭に記入いただくことで、事務処理誤りの防止を図ることができると考えている。

【質疑】

○田村委員 使用日時の欄を増やすことによって、会合の名称の欄がなくなっているが、政治的利用等を防ぐ観点から、問題はないか。

○川瀬生涯学習課長 使用の目的及び内容を記入いただくこと、また、申請時に職員が聞き取りをすることにより、政治的又は公序良俗に反するような使用の制限について対応するため、問題ないと考えている。

【採決】 可決

○議案第 3 号 第 4 期大津市教育振興基本計画の策定について

【説 明】

○中川教育総務課長補佐 これまで各種会議で議論いただいていた、第 4 期教育振興基本計画の策定について、議決を求めるものである。

基本理念として、「一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育」を掲げ、3つの基本方針、15の施策項目により、令和11年度までの5年間の大津市の教育の方向性を示すものである。

なお、本計画は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する教育大綱を兼ねており、教育大綱としての策定については市議会2月通常議会に議案として提出される。

【質 疑】

○関委員 基本理念についてのページにおいて、基本理念の前半部分、後半部分それぞれの説明文の最後に括弧書きでキーワードがあるが、これまでの議論のために記載していただけでなく、最終的にも記載を残すものなのか。

○青山教育総務課長 個の伸長、あるいは多様性の尊重、さらには社会の形成者の育成、共生というような観点を基に議論いただいてこの理念を定めたところであり、こういった観点で協議をしてきたかを示す意味でも、キーワードの表現についてはそのままという形で考えている。

【採 決】 可決

○議案第 4 号 令和 7 年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について

【説 明】

○鮫島教育部次長 本議案は、令和7年度当初予算案を2月市議会通常会議に提出するに当たり、教育委員会の所管に係る部分について、教育委員会の意見を伺うものである。

令和2年度以降、一般会計全体の額が増加しており、そのうち教育費も増加している。また、一般会計に占める教育費の割合（構成比）も増加傾向にある状況である。

令和7年度当初予算は、一般会計全体の予算額が1,463億8千万円余り、うち教育費は173億円余りで、構成比は11.8%となる。令和6年度当初予算における教育費は165億円余りであったため、約7億5千万円の増額となっている。増額の主な要因は、学校施設の長寿命化改良等の施設改修に係る経費の増である。

個別の事業については、新規事業及び今年度より充実させるものを中心に説明する。

通番423「教育相談事業」は、令和5年度から、教育相談の際にアドバイザーとして医師資格を持つ方にお越しいただいているもので、来年度も継続して実施するための経費を計上している。

通番425「教育支援事業費」では、新規としてフリースクール等民間施設利用者への補助金を、充実として校内ウイング環境整備に要する経費を計上している。校内ウイングは、今年度から設置を進めてきたが、来年度は、モデル校を参考に、校内ウイングの環境整備を充実させるため、51校に消耗品等に係る経費を計上したものである。また、来年度からフリースクール等の民間施設との新たな連携として、民間施設を利用している児童生徒や保護者が日々の悩みや不安、出来事などを話せるように、公認心理師との面談（スクラム面談）の機会を設けるとともに、フリースクール等の利用料金の半額を、1万円を上限として補助する「フリースクール等民間施設利用者支援補助金」を新たに設ける。予算額としては、対象を60人程度と想定し、年間720万円を見込んでいる。専門的な支援につながりにくい児童生徒に対してのアウトリーチ型支援については、小学生対象枠を充実させ、その子どもや家庭に合った支援の

方策を検討していく。

通番４２６「会計年度任用職員雇用経費（スクールサポートスタッフ）」は、教員の抱える多様な業務を支援することで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的としており、来年度も引き続き配置するための人件費を計上している。

通番４２７「会計年度任用職員雇用経費（学校司書）」は、学校図書館の蔵書管理や環境整備など図書館の充実を図るため、今年度は、５人を１０校に配置しているが、来年度は更なる充実を図るため、１人増員を図り、６人を１２校に配置するための雇用経費を計上している。

通番４２８「会計年度任用職員雇用経費（学校生活支援員）」は、児童生徒の学習支援など各学校の実情に応じた運用をしており、こちらも引き続き配置するため、１４０人の人件費を計上している。

通番４２９「いじめ対策等充実事業費」では、新規事項として、いじめの防止に関する行動計画中間見直し支援業務委託料１１８万円余りを計上している。「いじめの防止に関する行動計画」は令和５年度から令和１０年度までの６年間で計画期間となっているが、令和７年度から令和８年度にかけて中間見直しを行うこととしており、計画に掲げる各取組の評価や重点取組の指標を確認するほか、ＰＤＣＡサイクルに基づいた取組内容の改善を計画に反映させるための支援業務に係る委託料となる。

通番４３２「特別支援教育充実費（会計年度任用職員雇用経費）」は、来年度も引き続き、教育支援センターの事業「特別支援教育巡回相談」、「就学相談」、「ことばの教室」等の相談員や指導員、公認心理師の配置に係る経費のほか、学校で支援を必要とする児童生徒に対して配置している医療的ケア支援員の配置に係る経費を計上している。

通番４３５「学校夢づくりプロジェクト推進事業費」については、学校夢づくりプロジェクトは令和３年度からスタートして５年目となるが、来年度も「学校企画型」と「連携型」の２つの形で進めていく。また、子ども達が作家やトップアスリート等と交流する「学校夢づくりプラス」も引き続き取り組むため、今年度と同様に講師謝礼等の必要経費を計上している。

通番４３６「教職員人事管理事業費」についてであるが、教職員の超過勤務時間は年々減少傾向であるものの、月４５時間を超える教職員が小学校で２８％、中学校で４５％となっていることから、教職員の専門性の向上を図るとともに、教職員が働きがいをもって業務に取り組めるよう、さらなる働き方改革を推進していく必要がある。来年度は、管理職を対象として、教職員の働きがいを高めるための働き方改革研修に加え、各校においても働き方改革研修を実施することとしており、専門家を招くために必要となる講師謝礼を計上している。

通番４３８「ふるさと体験学習事業費」は、小学校４年生及び中学校１年生を対象とした集団での自然体験学習に必要な経費を、また、通番４３９「森林環境学習やまのこ事業費」は、滋賀県の琵琶湖森林づくり条例に基づく森林環境学習の実施に係る経費を計上している。

通番４４１「児童生徒通学バス運行事業費」では、大石小学校に遠方から通うためのスクールバスの運転手について、これまでは市の会計年度任用職員として雇用していたが、雇用の確保が困難な状況にあることから、バスの運転業務を委託に切り替えるための経費を計上している。

通番４４６「教職員研修費」について、小学校で高学年を中心に、教科専科教員を軸に交換授業等を組み合わせ、各校の実情に合わせて教科担任制を進めているが、今後はこの効果的な体制をさらに充実・推進するとともに、学級担任を１人に固定せず、複数の教員で学級運営を分担する「チーム担任制」の研究も含め、研修を実施するための経費を計上している。

通番４４７から４４９までについては、全て科学館の事業であり、展示やプラネタリウム等の実施に必要な経費や施設の維持管理に係る経費を計上している。

通番４５１「学校ＩＣＴ環境整備事業費（小学校）」では、新規事項として、これまで配備してきた１人１台のタブレット端末が更新時期を迎えるに当たり、学校のネットワーク環境が新しく配備するタブレット端末に適しているかどうかを調査するためのネットワークアセスメントに必要な経費を計上している。

通番４５２「小学校大規模改造事業費」では、長寿命化改良工事や、トイレ改修に係る経費を計上している。

通番４５４「小学校校舎等改修事業費」では、新規事項として、非自家用電気工作物の低濃

度PCB調査に必要な委託料を計上している。これまでも、自家用電気工作物に関するPCB調査を実施し、処分してきたが、今般、非自家用電気工作物に関しても同様に調査、処分が必要であることが判明したことから、来年度、調査を実施するための経費を計上している。

通番459「中学校大規模改造事業費」では、長寿命化改良工事や、トイレ改修に係る経費を計上している。また、中学校体育館の空調設備については、令和6年度から2か年で整備することとしているが、令和7年度の年割分としては、前金払い分を除く経費6億1千万円余りを計上している。

通番461「中学校校舎等改修事業費」では、小学校と同様に、新規事項として非自家用電気工作物の調査に係る経費を計上している。

通番472「北部地域文化センター運営事業費」では、中央監視盤やホールの電動式可動椅子の更新に係る経費を計上している。

通番474「家庭・地域教育推進事業費」では、地域学校協働活動の推進に係る経費や、「大津市子ども読書活動推進計画」に基づく読書ボランティアによる読み聞かせ事業等に係る経費を引き続き計上している。地域学校協働活動では、地域学校協働活動推進員を市立小中学校へ配置し、学校関係者への研修等を実施するほか、地域学校協働本部の設置に向けた相談やアドバイス等の支援を行っていく。

通番476「和邇文化センター管理運営事業費」では、音響室等の空調設備の老朽化による更新に係る経費を計上している。

通番482「生涯学習センター施設改修事業費」では、施設利用者の駐車場不足の解消等を図るため、隣接する旧警察官舎を除却し、駐車場を拡張整備するための経費として、2億7千万円余りを計上している。スケジュールとしては、令和7年7月に解体工事、令和8年1月には駐車場の整備工事に着工し、同年3月には完工する予定である。

通番488「公民館管理運営費」では、市内で唯一、公民館のない小松学区において、これまでの地元協議等を踏まえ、来年度は、公民館の建築工事に向けた地盤調査業務の委託料として748万円を計上している。スケジュールとしては、設計業務から建築工事の完了まで、概ね3年程度を予定している。

通番492「図書館施設改修事業費」では、和邇図書館において、老朽化による空調設備の更新工事及び天井落下防止工事の実施設計に係る経費を計上している。

通番494「少年自然の家施設改修事業費」では、子どもの活動の場となる自由のテラスが経年劣化により利用できない状態となっていることから、テラスの復旧工事等の施設改修に係る経費を計上している。

通番499「う歯周疾患等予防事業費」では、フッ化物洗口について、石山小学校をモデル校として、今年度は1年生から3年生までの3学年を対象として実施したが、来年度は対象学年を拡大し、1年生から4年生までを対象として実施するための経費を計上している。

通番501「会計年度任用職員雇用経費（学校養護教諭）」は、県の加配がない学校への養護教諭の複数配置に係る予算を引き続き計上している。

通番502「学校体育指導推進費（小学校）」では、新規事項として水泳授業改善プロジェクトに係る経費を計上している。これは、全国的な水難事故の発生や、コロナ禍での水泳授業中止による子どもの泳力低下が課題となっていること、学校プールの老朽化による更新費用の増高、維持管理に係る費用や労力の軽減等が課題となっていること等を踏まえ、来年度、専門的な指導や外部委託を導入することで、水泳授業を改善し、子どもの泳力向上や教職員の働き方改革を図るものである。具体的には、水難事故防止につながる「安全に浮く・泳ぐ」ための体系的な指導モデルを研究することを目的として実施する、大津市水泳協会と連携した実技講習会での講師謝礼や、必要となる消耗品の購入費として、20万円を計上している。また、水泳授業の民間委託については、学校プールに施設の老朽化や維持管理コスト、熱中症対策等の課題があることから、上田上小学校をモデル校として、富士見市民プールを利用した専門的な水泳指導を実施し、その効果を検証しようとするものであり、それに必要となる委託料106万円余りを計上している。

通番503「学校体育指導推進費（中学校）」では、部活動の地域移行を進めるに当たり、部活動の所属人数等の状況を踏まえて、成安造形大学などの大学と連携した活動や、人数が少

ないチームスポーツの合同部活動等に取り組むとともに、スポーツ協会や競技団体も視野に入れた実施主体についても検討していく。

通番５０４「会計年度任用職員雇用経費（部活動指導員）」では、教員と同じように大会の引率等ができる部活動指導員を、来年度は１０人から１３人に増員することとしている。

通番５０５「共同調理場施設設備改修事業費」では、南部学校給食共同調理場のＧＨＰ（ガスヒートポンプ式空調設備）の老朽化による更新に必要な設計業務及び更新工事に係る経費を計上している。

学校給食事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、２９億７千万円余りとなっており、歳入の主なものは、保護者に負担いただく給食費や一般会計からの繰入金であり、歳出予算としては、食材の材料費や、給食調理場の運営等に係る経費となっている。

近年、物価上昇の影響が長期化し、学校給食の食材費についても、相当の値上がりが続く中、現在の給食費では給食の質及び量を確保した献立の提供が難しくなっているが、保護者の負担増となる給食費の値上げを行うことなく、来年度も食材値上がり分の公費負担を継続することで、安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供していく。なお、令和７年度の食材費値上がり分の公費負担額としては、現時点での見込みで、約２億２千万円となっている。

令和５年１０月から、子育て世帯の支援施策の一環として、多子世帯の負担軽減を図るために第３子以降の給食費の免除を実施しているが、これについては引き続き実施する形で予算を計上している。対象となる児童生徒は約２,０００人、免除額としては、９千万円余りと見込んでいる。

【質 疑】

○周防委員 アウトリーチ型支援について、その充実は重要だとは思いますが、アウトリーチ型支援をしてどのような効果があったのか、また、次年度は小学校のアウトリーチ型支援を充実させるとのことだが、なぜ小学校を対象としたのか。

○中尾教育支援センター所長 現在、小学校については、午前中は小学校ウイングの運営をし、午後から指導員が学校やウイングでアウトリーチ型支援をしている。中学校については、アウトリーチ専属の指導員と公認心理師のペアが２組動いており、午前中から午後まで、それぞれのケースに合わせて、支所や公園、自宅等に伺い、アウトリーチ型支援を行っている。

その中で、効果的であったことは、なかなか出会ってもらえなかった人と出会ってもらえるようになったことがある。また、アウトリーチ型から市のウイングにつながったり、校内ウイングの方につながったり、１対１の出会いから少しずつ集団の方に帰っていくという事例が今年度あった。

小学校の充実についてであるが、これまで小学校は、午後からだけのアウトリーチ型支援の運営であり、小学校の低学年の行き渋り等に対応するには、午前中からのアウトリーチ型支援も必要と考え、午前中からも動ける、中学校と同じような指導員と公認心理師がペアで動くパターンを、小学校のアウトリーチ型支援でも１組作ろうとするものである。

○周防委員 アウトリーチというと訪宅的なものをイメージするが、校内ウイングの支援に入るのもアウトリーチになるのか。

○中尾教育支援センター所長 アウトリーチは、あくまで支所や公園、自宅等の出会いやすい場所に訪問することがメインである。校内ウイングにつなぐ中で、そこに一緒に入るということはあるかもしれない。

○周防委員 校内ウイングを担当されている教員の関わりの効果というのは、学校訪問やスクールミーティングでも感じている。そのような中で、やはり教育と繋がるという点では、アウトリーチ型の重要性はとても感じているので、できれば訪宅の方に、比重をかけてもらいたいと思う。

○関委員 アウトリーチ型支援で、人件費とは別に、運営費を充実させる部分について、何か具体的に、アウトリーチとしてしようと思ってることがあるのか。

また、フリースクールの補助金について、こういったフリースクールに補助金を出すかということは決まっているのか。

○中尾教育支援センター所長 アウトリーチ型支援の運営費の充実については、訪問用の自動車や連絡用の携帯電話を追加でリースする費用等を計上しているものである。

フリースクールの補助金については、施設に対する補助ではなく、利用者に対する補助となる。

○島崎教育長 どういった利用者に補助をするかについては、スクラム会議という会議体を計画しているが、大津市教育支援センターの方針に賛同する、あるいは情報交換会に参加する、そういったフリースクール等を利用している者が対象となる。加えて、親子で教育支援センターの面談（スクラム面談）にお越しいただくことが条件となる。

○大西委員 校内ウイングは、充実させる予算は設備用の消耗品だけとなっているが、人件費としてはどのような経費が想定されているのか。

また、ＩＣＴ環境の整備について、小学校費において新規でネットワークアセスメントの実施経費というものが挙げられているが、これはどういうことをするのか。また、中学校では実施経費が挙がっていないが、実施するのであればまとめて実施した方が良いようにも思うが、中学校で実施しないのはどういう理由か。

3つ目に、幼稚園子育て支援事業費に関して、待機児童問題について市長の方針として、保育士を増員し、かつ、手当等を増額するというのを聞いたように思うが、その増員や手当等の予算がここに組み込まれているのか。

ここからは質問ではなく意見になるが、働き方改革研修について、研修した後、どのように成果検証をするのかということもセットで計画することをお願いしたい。働き方改革研修であれば、教員の作業効率が上がったと感じたのかどうか、働きがいがあると思ったのかどうか、というような検証を行うことで、公費を投じたことの意義が、社会にも説明できるのではないと思う。

水泳授業改善プロジェクトについて、水泳指導モデルの研究と外部委託料ということで経費が計上されている。プールの老朽化による更新費用の増額や維持管理に係る費用、労力の軽減等が課題となっているとのことだが、この課題に対して、今回やろうとしているものが本当に改善に向かったのか、また、最終的に天秤にかけたときに、外部に委託した方がやっぱり費用の面でも良い、というような話か、やっぱり外部に依頼すると費用はかかるけれども教員の労力がこれぐらい減るから良い、というような話が出てこなければ、上手く成果検証ができないと思うので、その辺りの出口も想定した上で考えてもらいたい。

○中尾教育支援センター所長 校内ウイングの人件費については、今年度モデル校4校に非常勤講師4人をつけている点は、次年度も引き続き計上している。他の51校については、学校生活支援員の方で、校内ウイングにも力を入れてもらえるようにという形で配置を考えている。

○大西委員 モデル校4校を今後どう進めていくのかということも併せて考えてもらいたい。他の51校全てで非常勤講師を充てるのは難しいと思うので、4校に使われるお金が、他の学校にも良い波及効果となるようにしてもらいたいと思う。

○島崎教育長 今年度に4校を初めてモデルとして、1年だけでなかなか結果は出ないので、もう1年は状況をみていく必要があると思っている。非常勤講師を配置している4校以外に、県から加配を受けてる学校が5校あり、全く同様とはいえないが、その5校を加えた9校に関しては、モデル校的な扱いで、人員がついてる。

モデル校以外でも、本市においては子ども支援コーディネーターを全校に配置をしていることから、その学校の課題や実情に合わせて、子ども支援コーディネーターも含めてどこに重きを置くか、学校生活支援員がどう組み込まれていくか、組織的にどういう体制を組むかということを検証していくことが大切である。

○木原学校ＩＣＴ支援室長 ネットワークアセスメントについてであるが、大津市内の小中学校55校のネットワーク環境は基本的に同一の環境を使用しており、最も使用負荷の高い学校で調査をすると、次年度以降にネットワーク環境の更新をする際の参考になると考え、1校の調査費用を計上している。その1校が小学校であるため、中学校には計上していない。

○大南幼保支援課長 幼稚園子育て支援事業費について、一時預かり事業の保育時間の延長を行うが、質問のような予算は組み込んでいない。

○田村委員 教育費の総額について、かねてから市の一般財政に占める割合が10%を切っているということで、市議会議員からたびたび質問が出ていた。令和5年度以降は、構成比が10%を超えているとはいえ、施設改修費等の義務的経費が多く、教育委員会としてクリエイティブな活動を、どれだけ予算を取ってやっているのかということが非常に大事なところになってくると感じている。

予算の見方について、事業費について一般財源が100%賄っていない項目については、国や県からの財源、あるいは基金から回ってきている、ということか。例えば学校夢づくりプロジェクト事業であれば1,568万円の事業費で、一般財源は610万円となっている。

水泳の外部委託の話があったが、県費負担教職員は市を越えての異動があり、水泳指導をしっかりとしている他市町の学校へ配置された際に、水泳の指導ができないのか、というふうに言われるかもしれないという懸念がある。水泳授業の指導のあり方については賛否両論があり、国の方でも議論はされているが、県全体の教員の異動に関わるものであり、大津で初任者や経験を積んだ教員が、特定の分野について指導力が不足していると言われられないようにすることも、考えておかなければならないように思う。

○上杉学校教育課長 学校夢づくりプロジェクトについては、一般財源は600万円ほど、残りの約900万円については、湖都大津まちづくり基金からの繰入金となっている。

○青山教育総務課長 予算の事業費ベースと市財ベースの間には、国費あるいは県費の活用、さらには基金を取り崩して活用する部分がある。また、それ以外にも、特に施設関係では市債（教育債）を活用している事業もある。

市全体の財政が厳しい中、教育に多くの予算をもらっており、抑制できるところは抑制しつつ、教育活動を継続すべきところは継続できるよう、財政課とも調整していきたいと考えている。

○藤橋教職員室長 水泳指導の外部委託も含め、教科担任制やチーム担任制という様々なものが入ってくる中で、特に初任者が経験していない教科や行事等が出てこないように、水泳指導については初任者研修でも取り上げて、指導方法についての研修をしている。そういった研修への参加も徹底しながら、ご指摘のような偏りが出ないように、十分注意していきたいと考えている。

○田村委員 全国の教育委員会の東京での会議で、部活動の地域移行の分科会に出席したが、港区の教育長が参加されていて、民間委託、いわゆる指導者委託を進めていくということで港区は1億4千万円を積んだとおっしゃっていた。ただし、課題としては、委託した企業がしっかりとした教育的視点でやってもらえるのかということ、また、保護者ニーズとして、専門性を追求する保護者と、何か活動させたいという保護者と、参加をあまり考えてない保護者という3種類の保護者がおられるので、どの点に基準を合わせてスポーツなり芸術文化の活動をしてもらえば良いのかということ、平日の活動と週休日の活動とのバランスをどうとっていくのかということが大変難しいということをおっしゃっていた。

なお、最終的におっしゃったのはやはり予算だと。予算がどれだけ取れるかということで、どれだけ地域移行ができるかという、難しい問題だということをおっしゃっていたので、ここに報告しておきたい。

○関委員 部活動地域移行の会議では、人材確保について、どこの自治体も問題意識を持たれていたが、大津市としては人材確保についてどのように考えているか確認したい。

また、学校地域連携推進費としてコミュニティ・スクール事業に係る経費と、社会教育推進費として地域学校協働活動推進経費が挙げられているが、この関係性を教えてほしい。

○上杉学校教育課長 部活動の地域移行については、民間委託を〇〇年度からします、というような旗印を掲げられた自治体もあるが、指導は手伝ってもいいけれど、運営自体を、責任問題も含めて引き受けていくのは難しいということもあり、その辺りが課題として大きくあるように思っている。人材確保については、教員の中にも、部活動で子どもたちの指導をしたいという者がおり、地域移行後、例えば兼業というような形で自主的参加ということであれば、教員の中にも一定数の人材はいると思っている。地域の中にも、指導をしたいという方は一定数いるとは思っているが、その辺りはもう少し精査しながら、検討していく必要があると考えている。

- 川瀬生涯学習課長 地域学校協働活動推進経費は、地域学校協働推進員への報償費を計上しているものであるが、地域学校協働推進員は、51ある学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールからそれぞれ1人を推薦いただき、合計51人に委嘱している。
- 関委員 人材確保の点でいうと、コミュニティ・スクールも地域の方の確保が難しいという話も出ており、また、地域からどのような方が来てくださるか、ということがその運営に大きく影響してくると思うが、その人材確保については、地域にお任せとなるのか、あるいは学校や教育委員会からの働きかけが必要なのか、その点はどのように考えているか。
- 上杉学校教育課長 学校とのつながりが濃く、地域にも顔がきく方を選任している学校が大半であると認識しているが、活動の核となる部分であると思うので、適材な方になっていただけるよう働きかけていきたいと思っている。
- 周防委員 他府県の方は、大津市の取組の中で、子ども支援コーディネーターが配置されているということにはとても大きな関心を持たれていたが、その子ども支援コーディネーターをいかに校内ウイングの中で活用していくかということが、大きな課題だと思っている。
校内ウイングは、学校の中であって、教員がいて、というところで、従来からのウイングの形とは大きな違いがあると思っている。アウトリーチの充実をされるが、アウトリーチは学校でない場所で働きかけるところに意味がある。校内ウイングをどう運営していくかというところは、この辺りの意味合いをもう少し仕分けをしていく必要があると思っている。
コミュニティ・スクールについては、大津の設置率の高さに驚いておられた。東京都では、まだ開始してないところがあった。そういう中ではあるが、いつもそこに協力してくださる地域の方が高齢化していたり、PTAがなくなった地域があったり、という状況がある。そこをどのように捉え、予測し、課題を解決していくかということでは、予算だけの問題ではなく、教育委員会として、考えながら対応していかなければならないと思っている。
- 田村委員 小松公民館の新築事業についてであるが、かつて大津市で公民館の統廃合を進めようとしていた中、小松学区にないとはいえるものの、新たな公民館を造ることについて、何か背景があるのか。
- 川瀬生涯学習課長 市内の学区で公民館がないのが小松しかないということで、かねてから要望をされてきた経緯がある。小松地区の中でも、どこに建設すべきか意見が分かれており、ようやく今回地質調査を行う土地に決定したものである。なお、現在は統廃合についての議論はなされていない。

【採 決】 可決

- 議案第5号 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
- 議案第6号 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説 明】

- 青山教育総務課長 2つの議案は、本年度の人事院勧告を踏まえ、関係条例の一部を改正する条例案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。
令和6年の人事院勧告においては、大きく2つの勧告がなされた。1つ目は、例年行われている民間の給与との較差の是正で、2つ目は、人材確保への対応や組織パフォーマンスの向上を目的とした給与のアップデートである。民間給与との較差の是正と、給与アップデートのうち人材確保への対応に係る部分については令和6年4月に遡っての実施、給与アップデートのうち人材確保への対応に係る部分以外については令和7年度からの実施とすることが勧告された。
議案第5号について、条例改正の内容は、人事院勧告を踏まえ、本市の幼稚園教諭及び指導主事の給料月額を、全ての等級及び号給において引き上げるものである。引上げ後の額は、民

間給与との較差の是正に加えて、人材確保への対応、具体的には初任給の引上げとなるが、これらを含んだものとなっている。施行日は公布の日であるが、令和6年4月1日に遡っての適用となり、差額は年度内に支給される予定となっている。

なお、賞与については、一般職員の例によるとしており、大津市一般職の職員の給与に関する条例の改正によって、期末手当及び勤勉手当それぞれ 0.05 月分、合計 0.1 月分引き上げられる。

議案第6号について、条例改正の内容は、人事院勧告を踏まえ、幼稚園の園長及び指導主事の教頭級は現行の1号給から12号給までをカットし、指導主事の校長級は現行の1号給から16号給までをカットすることによって、それぞれの職務の級における最低の給料月額を引き上げる。号給のカットにより、これまでの号給とずれが生じることについては、附則別表に切替表を規定して対応する。施行日は、令和7年4月1日である。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第7号 大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説 明】

○青山教育総務課長 本議案は、本年度の人事院勧告を踏まえ、特別職の期末手当について関係条例の一部を改正する条例案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。

条例改正の内容は、教育長の期末手当について、令和6年度は12月支給分のみを1.75月へ引き上げ、年間で3.4月とする。令和7年度以降は、6月、12月の支給分をそれぞれ1.725月とし、年間で3.45月とする。

本市においては、特別職の期末手当について、令和5年の人事院勧告を踏まえた条例改正案を同年11月に作成し、教育長の期末手当については教育委員会定例会において原案に対する意見はない旨の議決をいただき、市議会へ提出したが、市議会において否決されたため、令和5年の人事院勧告前の支給月数が据え置かれている。

令和6年度は年間の支給月数を現行より0.1月引き上げ、令和7年度以降は年間の支給月数を現行より0.15月引き上げることにより、令和7年度以降は国と同様の支給月数としようとするものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第8号 令和6年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計2月補正予算に関する意見の申出について

【説 明】

○鮫島教育部次長 本議案は、令和6年度の一般会計及び学校給食事業特別の補正予算案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。

補正の内容は、議案第5号及び議案第7号で説明のとおり、人事院勧告を踏まえた職員の給与改定及び教育長の期末手当の改定を行うに当たり、必要となる経費を計上するものである。また、職員の異動等による補正も併せて行っている。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第 9 号 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説 明】

○西本子ども・若者政策課長 本議案は、市立幼稚園の再編等に関する基本方針及び計画の策定について調査審議を行う附属機関を設置するための条例案を市議会 2 月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。

大津市の状況として、就学前児童の人口は、今後も減少傾向が続くと推計している。就学前児童の施設利用状況は、1 歳及び 2 歳の児童の半数以上が保育所、認定こども園、地域型保育事業所等を利用している。市立幼稚園の園児数は、令和 2 年度以降減少しているが、一方で、認定こども園の 1 号認定子どもは増加傾向となっている。

市立幼稚園のあり方については、平成 28 年に「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」を策定し、令和 3 年に再編基準を見直したが、そこから 3 年が経過し、当該基準に該当して再編の検討を進めることとなった園が複数生じている。また、保護者の就労形態の変化等により、保育ニーズは高まっていると考えられることや、園児が減少して集団規模が小さくなると、いろいろな友達と思いを伝え合う経験や協同する経験が不足する等の課題があり、幼児期の生活にふさわしい教育環境の保障が求められていることから、冒頭で述べた調査審議を行う大津市立幼稚園再編等検討委員会を設置しようとするものである。

幼稚園の設置、管理、廃止に関する事項は、教育委員会の職務権限であるが、そのあり方や方向性が変わる場合には、市長部局で作成した「子ども・若者支援計画」で示している「就学前児童の保育、教育の量の見込みと確保方策」にも大きな影響があることから、市長及び教育委員会の双方に属する附属機関とするものである。

検討委員会の担任する事項は、冒頭で述べた調査審議を行うことで、委員の定数は 15 人以内、委員の構成は学識経験者、関係団体から選出された者、公募に応募した市民及び市職員である。

今回新たに策定する再編等計画の構成は、基本方針及び実行計画の二部構成を考えている。

基本方針は、基本理念や目指す子ども像、市立幼稚園再編基準を定める部分であり、現行計画の考え方について、検討委員会の中で確認いただきたいと考えている。

実行計画は、全市的な各園の再編の方向性を示すものと考えており、再編基準合致度や、建物の老朽化等を踏まえ、再編の方向性について、優先順位を含めて審議していただきたいと考えている。なお、実際の再編に当たっては、この計画に基づき、個別施設実施スケジュールを担当課において作成することを考えている。

検討委員会の会議は、およそ 2 か月に 1 回、計 5 回程度開催予定で、12 月頃にパブリックコメントを実施する予定をしている。教育委員会へは、検討委員会開催ごとに協議報告をしながら進めていく。また、社会福祉審議会児童福祉専門分科会へは、分科会開催時に検討委員会の進捗を報告し、市議会へは適宜報告する。

【質 疑】

○田村委員 本件の参考資料は、この会議のために作成したのか。

○西本子ども・若者政策課長 本日の説明資料及び市議会への説明資料として使用するために作成したものである。

○田村委員 令和 3 年以降の再編基準について、4 歳児が 3 年連続 18 人を下回る等、となっているが、「等」は何を指しているのか。

○西本子ども・若者政策課長 4 歳児が 3 年連続 18 人を下回り、かつ、園児の増加が見込まない場合（再編の検討を行う。）、4 歳児が 10 人を下回ることが今後見込まれる場合（再

編の検討を進める。）、4歳児が3年連続5人を下回った場合（原則再編を行う。）の3つである。

○田村委員 「等」とするのではなく、その3つの基準はしっかり挙げてほしい。

また、発達に関する専門的なことからいうと、就学前の幼児期の子どもたちにとって、集団活動を機能するような認知力の発達は、確定しない。小学校の3年生から4年生ぐらいに集団の仲間意識が生まれてきて、それまでは対人的な個々の対応について、子どもたちは意識をする。もちろん、集団で生活する中でいろいろなことを経験的に学ぶということはあるけれども、発達段階の認知力からすると、仲間意識が育まれるのは就学前では難しい、というピアジェの研究結果がある。それを踏まえると、説明にあった「集団規模が小さくなることによる課題」は、子どもの発達段階を十分認識されてないようにも思うので、15人の委員の中に、就学前教育や発達の研究をされてる方を入れる等、人選を十分検討してほしいと思う。

○周防委員 人口推計について、大津市全体のところで挙げられているが、それぞれの園の周辺の地域性や、その人口推移や就労形態がどのようになっているのかということ、また、ただ単に数字だけではなく、ニーズの高まりがどうなのか、その辺りのところをしっかりと見てもらいたいと思う。

また、再編をしようとする、幼稚園ニーズには主眼が置かれず、どうしても保育ニーズが高まっているから、ということになってしまいがちであるので、しっかりとその辺りのところを分けて捉えてもらいたいと思う。

○西本子ども・若者政策課長 人口推計については、例えば大規模なマンションが建設予定であれば、ここの学区にはどれぐらいの子どもが増えるということも、試算には入れており、小学校区ぐらいの規模での推計を作成している。

また、保護者の就労形態については、5年ごとに作成している「子ども・若者支援計画」の中で市民の方に働き方の希望を伺った結果や、5年ごとにとっている市民ニーズ調査を見ても、特に母親が就労を考えている世帯が増えている、と認識している。この辺りについては今後も高まる傾向が止まらないという推計をしているところである。とはいえ、5年ごとというのは少し間隔が大きいと思うので、毎年の子どもの数や園児の数等も含めて、今後の方向性についてはみていきたいと考えている。

○田村委員 大津幼稚園は、数年前までは廃園検討の上位であったが、マンションが5棟ほど建ち、今は30人を超える園児がいる。今年度にスクールミーティングに行ったが、全く廃園の危機感を持っておらず、幼稚園教育をどう充実させるのかということを命題として園長も頑張っていた。園児が増えた背景について幾つかの要因は述べていたが、目先の見通しは変わることもあるので、その辺りを十分に踏まえながら、推計をする必要があると感じる。

○関委員 基準に、「かつ、増加が見込めない」という定義があるのであれば、もう全く増加が見込めない、というところの説明は必要かと感じる。それがないと、どこの園が再編、という説明にも納得がしづらいのではないかと思う。

○西本子ども・若者政策課長 担当課としては、かなり細かいところの数字について見通しを持って把握をした上で、基準に該当する園がどこなのかということも掴んでいるので、その辺りについては改めて説明の機会を設けさせてもらいたいと思う。

【採 決】 可決

閉会 教育長が2月定例会の閉会を宣言